

第3期宮城県がん対策推進計画					令和5年度事業計画	令和5年度実績		
全体目標	分野別施策	事業名	担当課	担当班		①実施した内容	②得られた効果	③残された課題・今後の取組
1 科学的根拠に基づいたがん予防・がん検診の充実	(1) がんの1次予防	みやぎ21健康プラン（健康増進計画）	健康推進課	健康推進第二班	・「みやぎ21健康プラン（健康増進計画）」に基づく各種生活習慣病対策事業、イベントを実施する。 ・新たに「みやぎ健康月間」を制定し、関係団体、企業、市町村とともに健康づくりに取り組む機運を高める。 ・「第2次みやぎ21健康プラン」の最終評価を行い、次期計画の策定を行うことにより、今後県が推進するポピュレーションアプローチの方向性を示す。	・第2次みやぎ21健康プランの最終評価及び第3次みやぎ21健康プランの策定 ・「みやぎ健康月間」の制定、企業・関係機関向けイベント開催（175名参加） ・スマートみやぎ健民会議の周知、登録企業拡大を行った。（登録企業：一般会員979、優良会員27、応援企業52団体） ・みやぎヘルスサテライトステーションを活用した健康づくりの普及啓発を行った。（148施設） ・健康3.15.0宣言（減塩あと3g、歩こうあと15分、めざせ受動喫煙ゼロ・むし歯ゼロ）の周知及び総合的な普及啓発をメディアと連携した一般向けイベントを行った。（2回開催、1,142名参加） ・各圏域における子どもや働き盛り世代を対象とした健康づくり事業を行った。（出前講座、セミナー等延べ50回開催）	・第2次みやぎ21健康プランの最終評価では、健康寿命の延伸やがんによる年齢調整死亡率の低下について目標達成したほか、喫煙率や食塩摂取量も改善傾向。一方で、歩数や野菜摂取量などは改善が見られないなど、課題を明らかにすることができた。これらの課題や健康日本21（第三次）を踏まえ、第3次プランを策定した。 ・「みやぎ健康月間」の制定により、スマートみやぎ健民会議をはじめ、市町村や関係機関と健康づくりの機運醸成の契機とすることができた。	【課題】 ・第3次みやぎ21健康プランを関係機関に普及する必要がある。 【今後の取組】 ・各種媒体や研修会等を通じて、第3次みやぎ21健康プランの周知を行う。
		予防等に関する事業	疾病・感染症対策課	感染症対策第一班	・B型、C型肝炎無料検査及びウイルス性肝疾患療養者への定期検査費用助成等を実施する。 （検査実績：1,646件） B型肝炎ウイルス予防接種を令和5年度内出生者を対象に実施した。 （検査実績：96%）	・B型、C型肝炎無料検査及びウイルス性肝疾患療養者への定期検査費用助成等を実施した。 （検査実績：1,646件） B型肝炎ウイルス予防接種を令和5年度内出生者を対象に実施した。 （検査実績：96%）	・検査費用を無料とすることにより検査機会を拡充し、肝炎陽性者の顕在化を行い、陽性者の早期治療につなげた。 ・検査費用の助成により、患者の費用負担軽減を図りつつ、重症化予防につなげた。	【課題】 ・医療機関は検査結果の陰性・陽性にかかわらず患者に説明する必要があるが、陽性の場合のみの説明にとどまる医療機関が多いため、改善する必要がある。 ・肝炎検査陽性者に対しその後の受診勧奨を行うフォローアップ事業の実績率が低い。 （令和5年度51%） 【今後の取組】 ・検査結果の説明を徹底するよう、医療機関に周知を図る。 ・市町村担当者を対象とした説明会等を開催し、フォローアップ事業実施率の向上を図る。
			健康推進課	食育・栄養班	・食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加等を図るため、全県及び各圏域において「ベジプラス100&塩eco推進事業」等の食生活改善、食育に係る取組を実施する。	・野菜摂取増及び減塩の取組として、産学官連携によるベジプラスメニューの商品化や商業施設でのベジプラスコーナーの設置やSNS等を活用した動画配信などを行った。また、地域でもベジプラスとして、各保健所管内で社員食堂や道の駅などと連携し普及啓発等を行った（53か所）。 ・食生活改善推進員による減塩チェックシートの普及を各市町村単位で行った（延2,239人）。 ・メディアと連携し食育ハンドブックを配布した（県内小学5年生全員）。	・みやぎベジプラスメニューをモデルとし、企業主体の取組支援を強化することによる新たなメニューの開発・提供やランチフェア、情報発信などの取組拡大につながり、県民に対して、健康な食事を手に取る機会やベジプラス100&塩ecoに関する周知を継続的に行うことができた（協力企業13社、延べ1,930店舗）。 ・SNS等のメディアを活用した発信により無関心層への普及を行ったところ多くの視聴を得ることができた（動画再生33,000回/11月）。 ・保健所による地域の取組の拡充により県内全体で広く普及することができた。	【課題】 ・日常的に野菜の摂取増や減塩を実践しやすい食環境づくりを進めるためには企業等の独自の取組について更に働きかける必要がある。 【今後の取組】 ・健康に関心が無い層を含め誰もが自然に健康になれる食環境づくりを更に進めるためには、産学官民の連携体制の構築による関係機関が参画しやすい枠組み等を検討する必要がある。
		地域保健がん対策推進事業	健康推進課	がん・循環器病対策班	・保健所毎に市町村がん対策担当者を対象にがん検診等の研修や情報交換等を行う。 ・コミュニティラジオ等を通じ、がんやがん検診にかかる啓発を行う。	・保健所毎に市町村がん対策担当者を対象にがん検診等の研修や情報交換等を行った。（5保健所各1回開催） ・ケーブルテレビ及び管内コミュニティラジオ局等に依頼し普及啓発を行った。（2保健所各1回開催）	・管内市町村のがん検診の実施状況や好事例の共有を図ることにより、未受診者への受診勧奨への取組につながった。 ・各地域の住民に対してがん検診受診の啓発ができた。	【課題】 ・がん検診の受診率が伸び悩んでいることから、住民へのがん予防への啓発を広く周知できるよう取組の強化が必要である。 【今後の取組】 ・周知啓発にかかる資料の検討や市町村の課題に合わせた支援の継続を行う。
	(2) がんの早期発見、がん検診（2次予防）	がん検診受診促進事業	健康推進課	がん・循環器病対策班	・市町村が実施するがん検診未受診者に対する受診勧奨に係る費用助成を行う。	・市町村振興総合補助金のメニューの1種として、市町村が実施するがん検診未受診者に対する受診勧奨に係る費用を助成した。（19市町村に補助）	・補助金を活用し、受診勧奨事業を行うことにより、がん検診受診率の向上につながった。	【課題】 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大による受診控えによりがん検診の受診率が減少し、以前の水準まで回復していない。 【今後の取組】 ・市町村担当者に対して、会議や研修会の場を通じて補助金を活用した受診勧奨の推進を呼びかけるとともに、好事例を共有していく。

第3期宮城県がん対策推進計画					令和5年度事業計画	令和5年度実績			
全体目標	分野別施策	事業名	担当課	担当班		①実施した内容	②得られた効果	③残された課題・今後の取組	
2 患者本位のがん医療の実現		がん診療機能強化事業	健康推進課	がん・循環器病対策班	・前年度のがん検診の精度管理評価及び指導事項を市町村へ文書で周知するほか、市町村がん検診担当者を対象に、説明の機会を設ける。	・市町村がん検診の精度管理調査を行い、有識者による生活習慣病検診管理指導協議会各がん部会において検討し、受診率の低下に対しての啓発や受診勧奨等の指導事項をまとめ、市町村へ通知した。（生活習慣病検診管理指導協議会各がん部会を5回開催） ・市町村がん検診担当者会議開催した。（R5.7月開催）	・次年度のがん検診の精度管理の質の向上が図られた。	【課題】 ・指針に基づかない検診や対象者全員に受診勧奨を行っていない市町村がある。 【今後の取組】 ・精度管理に関するチェックリスト遵守率が向上するよう市町村担当者向けに説明の機会を設ける。	
			健康推進課	がん・循環器病対策班	・「がん啓発とがん検診の受診率向上に向けた包括協定」を締結している19者及び各種関係団体と連携しての受診啓発（パンフレット配布等）を行う。	・協定企業と連携したがん教育の外部講師派遣を行った。（5校実施） ・協定企業が実施する県民に対するがん検診の受診に関するアンケート調査に協力し、その結果を市町村と共有した。	・関係機関と協働し、がんへの理解やがん検診の重要性についての啓発ができた。	【課題】 ・より多くの協定企業の協力により受診啓発を行って行く必要がある。 【今後の取組】 ・協定企業や関係機関と連携を密にし、普及啓発を図る。	
			健康推進課	がん・循環器病対策班	・9月の「がん征圧月間」に、ポスターの掲示、配布、講演会やパネル展の開催により、がんに対する正しい知識とがん検診受診の啓発を行う。	・9月の「がん征圧月間」に、がん講演会の開催、各市町村等でのポスターの掲示及びパネル展（県庁ロビー）を行い、がんに対する正しい知識とがん検診受診の啓発を行った。（がん講演会150名参加）	がんに対する正しい知識とがん検診受診について、広く県民に普及啓発ができた。	【課題】 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大による受診控えによりがん検診の受診率が減少し、以前の水準まで回復していない。 【今後の取組】 ・民間団体やがん協定企業とも連携しながら、多角的にがん検診の啓発を行う。	
	(1)	がんゲノム医療	がん診療機能強化事業	健康推進課	がん・循環器病対策班	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化及び質を確保する（国から直接補助を受ける3病院を除く）。	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し、がん診療連携拠点病院において、がんゲノム医療に携わる医療従事者への研修開催などの体制整備を図った。	・令和5年度に、新たに東北医科薬科大学病院と石巻赤十字病院が、がんゲノム医療連携病院に指定され、がんゲノム医療の環境が整備された。	【課題】 ・県内すべての拠点病院において、がんゲノム医療を行う環境が整備されていない。 【今後の取組】 ・がんゲノム医療連携病院に指定されていない拠点病院においてもがんゲノム医療を行える環境を整備していく必要がある。
	(2)	がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、科学的根拠を有する免疫療法及び支持療法の充実とチーム医療の推進	健康推進課	がん・循環器病対策班	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化及び質を確保する（国から直接補助を受ける3病院を除く）。	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し、がん診療連携拠点病院において、がんボードの実施などの診療機能の強化を図った。	・宮城県がん診療連携協議会各支部の開催や各病院が医療従事者向けに研修などを実施したことにより、がん医療の均てん化及び質の確保の強化が図られるとともに医療技術のスキルアップにつながった。	【課題】 ・各専門（認定）の医療技術者については、人材が不足していることから引き続き確保が必要である。 【今後の取組】 ・宮城県がん診療連携協議会と連携しながら、拠点病院を中心に従事者研修等を実施し、医療技術者の育成等に努める。	
	(3)	がんのリハビリテーション	健康推進課	がん・循環器病対策班	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化及び質を確保する（国から直接補助を受ける3病院を除く）。	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し、がん診療連携拠点病院において、がんのリハビリテーションの普及や医療従事者を対象とした研究会を開催するなどの体制整備を図った。	各病院がリハビリテーションに携わる者に対する研修などを実施したことにより、医療技術のスキルアップやがんのリハビリテーションの普及が図られた。	【課題】 ・各病院での提供体制に差があり、更なるリハビリテーションの普及や体制の整備が必要である。 【今後の取組】 ・拠点病院を中心に、地域の医療機関と連携しリハビリテーションの普及や体制の整備を行う必要がある。	
	(4)	希少がん、難治性がん対策	健康推進課	がん・循環器病対策班	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化及び質を確保する（国から直接補助を受ける3病院を除く）。	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し、がん診療連携拠点病院において、希少がん、難治性がんに関する情報発信などの体制整備を図った。	拠点病院や小児がん拠点病院を中心に、希少がん、難治性がんに関する情報の発信や医療従事者の人材育成につながった。	【課題】 ・希少がん、難治性がんを専門とする医療技術者については、不足していることから引き続き養成が必要である。 【今後の取組】 ・宮城県がん診療連携協議会と連携しながら、拠点病院を中心に従事者研修等を実施し、医療技術者の育成等に努める必要がある。	
	(5)	小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん対策	生殖機能温存治療費等助成事業	健康推進課	がん・循環器病対策班	・AYA世代のがん患者に対して、生殖機能温存治療費と、温存後生殖補助医療費を助成する。	・患者への情報提供を行うため、宮城県がん・生殖医療ネットワークを通して、がん診療科と生殖機能温存治療機関の連携ネットワーク整備を行った。（生殖機能温存治療費助成実績は24件、温存後生殖補助医療費助成実績は6件、カウンセリングのみは2件）	・宮城県がん・生殖医療ネットワークを通じて各医療機関や対象患者への周知が図られ、各助成件数が増加した。	【課題】 ・がん治療医と生殖医療医の連携を一層円滑にするため、助成制度の更なる周知が必要である。 【今後の取組】 ・引き続き、宮城県がん・生殖医療ネットワークを通じた普及促進を行う。
	(6)	病理診断	がん診療機能強化事業（再掲）	健康推進課	がん・循環器病対策班	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化及び質を確保する（国から直接補助を受ける3病院を除く）。	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し、がん診療連携拠点病院において、専門性の高い病理診断医による質の高い病理診断の体制整備を図った。	・拠点病院を中心に、より安全で迅速な質の高い病理診断を提供することができた。	【課題】 病理医や細胞検査士等については、不足していることから引き続き確保が必要である。 【今後の取組】 ・宮城県がん診療連携協議会と連携しながら、拠点病院を中心に研修等を実施し、医療従事者の育成等に努める必要がある。

第3期宮城県がん対策推進計画					令和5年度事業計画	令和5年度実績		
全体目標	分野別施策	事業名	担当課	担当班		①実施した内容	②得られた効果	③残された課題・今後の取組
3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	(7) がん登録	がん登録事業	健康推進課	がん・循環器病対策班	・がん登録等の推進に関する法律第24条により、宮城県立病院機構へ宮城県がん登録事業を委託し、県内各病院から届出されるがん罹患情報の受付等を行う。	・宮城県立病院機構へ宮城県がん登録事業を委託し県内の各病院から届出された29,446件のデータの登録管理を行った。 ・全国がん登録に関する説明会の開催や、県内全病院の実務担当者向けに手引きを作成・配布した。	・全国がん登録に関する説明会の開催や、県内全病院の実務担当者向けに手引きを作成・配布した。	【課題】 ・病院から対面での研修、相互訪問による研修の要望がある。 【今後の取組】 ・対面での研修等の実施を検討していく。
			健康推進課	がん・循環器病対策班	・がん登録等推進に関する協議、がん登録情報利用に関する審査を行う。	・がん登録情報利用等審査部会を開催し、利用申請のあった研究者等に提供した。 (3回開催、11件審査)	・がん登録情報の適正な利用につながった。	【課題】 ・市町村の利用については、一部の市町村のみに留まっている。(7市町のみ) 【今後の取組】 ・がん登録情報の更なる利用推進を進める。
	(1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進	緩和ケア推進事業	健康推進課	がん・循環器病対策班	・国の指針に準拠したがん診療に携わる医師等を対象とした宮城県緩和ケア研修会を各拠点病院で実施する。	・各病院において主催する緩和ケア研修会の実施内容を審査するとともに、研修受講者には修了証書を発行した。(162名受講)	・医療従事者向けに、緩和ケアについての正しい知識を啓発することができた。また、宮城県がん診療連携協議会緩和ケア部会を開催したことにより、医療技術のスキルアップにつながった。	【課題】 ・緩和ケアの意義や必要性について、医療従事者や県民に広く周知されていない。 【今後の取組】 ・宮城県緩和ケア研修会の開催、県のホームページや各拠点病院がん相談支援センターなどを通じて広く周知を図る。
	(2) 相談支援、情報提供	地域統括相談支援センター事業	健康推進課	がん・循環器病対策班	・宮城県がん総合支援センターを設置(宮城県対がん協会内)し、がん患者や家族等の相談に対応する。 ・がん患者・サロネットワークみやぎの運営支援や、がんピアサポーター養成研修・育成支援を行う。	・宮城県がん総合支援センターにおいて、県民のがんに関する相談を行った。(件数:308件) ・がん患者・サロネットワークみやぎの運営支援を行うとともに、拠点病院と連携して、ピアサポーター研修会、活動支援会議を開催した。(交流会1回、研修会1回開催)	・がん患者や家族の個別相談に対応し、傾聴や必要な情報提供を行うことで、不安の解消等につながった。 ・がんの経験者が集うサロンや患者会同士のネットワークの推進、がんの経験者とともにピアサポーターの育成支援への検討を行い、活動の環境づくりにつながった。	【課題】 ・ピアサポーター養成研修終了者向けの支援が不足している。 【今後の取組】 ・各拠点病院と連携して「ピアサポーター育成・活動支援担当者会議」を開催し、ピアサポーターの育成支援計画を策定する。
		がん診療機能強化事業(再掲)	健康推進課	がん・循環器病対策班	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化及び質を確保する(国から直接補助を受ける3病院を除く)。	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し、相談支援センターの体制整備を図った。	・がん相談支援センターが適切に利用され、患者や家族の不安解消につながった。 ・宮城県がん診療連携協議会患者相談部会の開催や各病院が研修などを実施したことにより相談員のスキルアップにつながった。	【課題】 ・研修を受講した相談員数の不足があり、引き続き確保が必要である。 【今後の取組】 ・がん診療連携協議会と連携しながら、研修等を実施し、相談員の育成等に努める。
	(3) 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援	がん診療機能強化事業(再掲)	健康推進課	がん・循環器病対策班	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化及び質を確保する(国から直接補助を受ける3病院を除く)。	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し、地域の医療機関との連携やサバイバーシップ支援(就労支援)の推進を図った。	・各拠点病院のがん相談支援センターを通じて、地域の医療機関との連携体制の強化を図った。 ・働く世代の患者への就労支援につながった。	【課題】 ・就労に関するがん相談支援センターへの相談件数が少ない。 【今後の取組】 ・労働局、各拠点病院等と連携し、働く世代の患者への就労支援の強化を図る。
	(4) がん患者等の就労を含めた社会的な問題(サバイバーシップ支援)	アピアランス支援事業	健康推進課	がん・循環器病対策班	・就労等社会参加促進のため、がん患者が購入した医療用ウィッグ及び乳房補正具の購入費用を助成する市町村に対して補助を行う。	・助成事業を行っている34市町村からの704件の申請に対して補助を行った。	・がん治療に伴う脱毛で悩む方の治療と社会参加との両立支援及び経済的負担軽減の一助とすることができた。	【課題】 ・乳房補正具についても補助対象となったが、実施していない市町がある。(未実施7市町) 【今後の取組】 ・乳房補正具を補助対象とする市町を増やすよう会議等を通じて周知徹底を図る。
	(5) ライフステージに応じたがん対策	成人診療科と連携した支援体制の推進に関する事業	疾病・感染症対策課	難病対策班	・小児慢性特定疾病児童等やその家族等からの療養上、日常生活上での悩みや不安などに対する相談・支援を行う。 ・小児慢性特定疾病医療講演会において、移行期医療支援をテーマに開催する。(1回) ・移行期医療を総合的に支援する機能を確保するため、検討会を開催する。(移行期医療支援体制検討委員会)	・相談件数(仙台市含む):延べ508件 ・小児慢性特定疾病医療講演会において、移行期医療支援に関連するテーマの講演会を4回開催 ・移行期医療支援体制検討委員会を1回開催	・小児慢性特定疾病児童等やその家族からの相談対応や支援を行い、悩みや不安の解決や軽減に繋がった。 ・移行期医療支援に関連するテーマの小児慢性特定疾病医療講演会を開催し、移行期医療に対する普及・啓発につながった。	【課題】 ・なし 【今後の取組】 ・個々の患者・家族や支援者に対する相談支援、講演会による啓発活動を継続しながらも、移行期医療を総合的に支援する機能をはじめとする移行期医療支援体制の整備に向けた検討を行っていく。
		療養中における学習支援環境の整備に関する事業	教育庁 義務教育課	指導班	・長期入院児童へ院内学級での指導を行う。	(令和5年度において長期入院児童はいなかったため、取組なし)	(令和5年度において長期入院児童はいなかったため、実績・評価なし)	【課題】 ・なし 【今後の取組】 ・対象となった児童には、院内学級において適切に指導していく。

第3期宮城県がん対策推進計画					令和5年度事業計画	令和5年度実績		
全体目標	分野別施策	事業名	担当課	担当班		①実施した内容	②得られた効果	③残された課題・今後の取組
			教育庁 高校教育課	教育指導 第一班	・長期入院及び自宅療養している高校生に対し、ICTを活用した同時双方向型授業による学習支援を行うとともに、治療等により同時双方向型授業への常時出席が困難な生徒に対し、オンデマンド型授業を組み合わせた支援を行う。	・長期入院および自宅療養している高校生に対し、ICTを活用し、同時双方向型授業とオンデマンド型授業による学習支援を行った。	・入院や自宅療養により登校できなかった期間の学習機会を保障したことで、療養生徒が円滑に学校生活に復帰することができた。また、教員やクラスメイト等との繋がりを維持できたことが、心理面でも良い影響を及ぼした。	【課題】 ・実技教科や専門教科において、学習効果を高める遠隔での指導方法に悩む学校が多い。 【今後の取組】 ・ICTを活用した遠隔授業の先進事例等、県内外から実践事例を収集し共有することで、各学校の授業研究を支援する。
4 これらを支える基盤の整備	(1) がん研究	生殖機能温存治療費等助成事業(再掲)	健康推進課	がん・循環器病対策班	・AYA世代のがん患者に対して、生殖機能温存治療費と、温存後生殖補助医療費を助成する。 ・宮城県がん・生殖医療ネットワーク運営の補助を行う	・患者への情報提供を行うため、宮城県がん・生殖医療ネットワークを通じて、がん診療科と生殖機能温存治療機関の連携ネットワーク整備を行った。 (生殖機能温存治療費助成実績は24件、温存後生殖補助医療費助成実績は6件、カウンセリングのみは2件) ・宮城県産婦人科学会と連携し、宮城県がん・生殖医療ネットワーク総会を開催した。	・宮城県がん・生殖医療ネットワークを通じて各医療機関や対象患者への周知が図られ、各助成件数が増加した。 ・宮城県がん・生殖医療ネットワークによる研究事業では、登録者の分析等を行い、その研究成果は、各医療機関と情報共有を図ることができた。	【課題】 ・がん治療医と生殖医療医の連携を一層円滑にするため、助成制度の更なる周知が必要である。 【今後の取組】 ・引き続き、宮城県がん・生殖医療ネットワークを通じた研究事業や普及促進を行う。
		がん登録事業(再掲)	健康推進課	がん・循環器病対策班	・がん登録等推進に関する協議、がん登録情報利用に関する審査を行う。 ・がん罹患情報を計画策定の基礎データとする。	・がん登録情報利用等審査部会を開催し、利用申請のあった研究者等に提供した。 (3回開催、11件審査) ・県内の罹患状況、手術、薬物療法、放射線治療の登録数を病院毎に集計し、次期計画策定の基礎データとして使用した。	・がん登録情報の適正な利用につながった。 ・本県のがん罹患情報は、研究者の基礎データに活用され多くの論文投稿につながった。	【課題】 ・市町村の利用については、一部の市町村のみに留まっている。(7市町のみ) 【今後の取組】 ・がん登録情報の更なる利用を推進する。
		認定看護師養成等に関する事業	医療人材対策室	看護班	・認定看護師養成課程へ職員を派遣する病院への補助を行う。	・認定看護師養成課程へ職員を派遣する病院への補助を行った。(R5.8機関8人)	・派遣された看護師等が認定看護師課程の養成課程等を修了し、病院等に配置されたことにより質の高い看護の実践が図られた。また、特定の分野における高い水準の知識・技術を有する認定看護師が増加し、看護の質の向上、離職防止・定着促進に繋がりが、水準の高い看護の提供体制が整備された。	【課題】 ・認定看護師については、養成課程が長期間にわたることから、派遣について病院の理解が得られないケースがある。病院に対し、認定看護師の有用性を引き続き伝えていくことが必要である。 【今後の取組】 ・事業内容の逐次の見直しや医療機関等へのニーズ調査を行いながら、認定看護師の養成に努める。
	(2) 人材育成	生活習慣病検診従事者指導講習会	健康推進課	がん・循環器病対策班	・がん検診に従事する医師等の資質向上を図るため、宮城県医師会に委託し研修を行う。	・各がん検診(胃がん、子宮がん、乳がん、大腸がん)に携わる医療従事者向け講習会を7回実施し、延べ123名が受講した。	・各がん検診に携わる医療従事者の資質の向上が図られた。	【課題】 ・参加者数が新型コロナウイルス感染症感染拡大前の水準まで回復していない。 【今後の取組】 ・多くの医療従事者に参加できるようWEBも活用しながら、講習会を開催し、がん検診精度管理の資質向上に努める。
		がん検診受診等促進・管理事業(がん検診啓発事業等)(再掲)	健康推進課	がん・循環器病対策班	・宮城県対がん協会に委託し、若年期女性等に対するがんの正しい情報を提供する健康教育を出前講座方式で行う。	・県内の大学等4校において、若年期女性を対象とする講座(子宮頸がん予防)を実施し、延べ208名が受講した。 ・働き盛り世代を対象に、県内の事業所10社で出前講座を実施し、延べ318名が受講した。	・若年期女性を対象とした講座では、子宮頸がんワクチンや検診について、働き盛り世代を対象とした講座では、がんについての知識やがんの仕事との両立支援について、それぞれ普及・啓発ができた。	【課題】 ・より多くの県民へ普及・啓発を行うため、出前講座の実施先を確保する必要がある。 【今後の取組】 ・宮城県対がん協会や、講師を務める産業保健総合支援センターと連携し、出前講座の周知を行う。
		地域保健がん対策推進事業(再掲)	健康推進課	がん・循環器病対策班	・保健所毎に市町村がん対策担当者を対象にがん検診等の研修や情報交換等を行う。 ・コミュニティラジオ等を通じ、がんやがん検診にかかる啓発を行う。	・保健所毎に市町村がん対策担当者を対象にがん検診等の研修や情報交換等を行った。(5保健所各1回開催) ・ケーブルテレビ及び管内コミュニティラジオ局等に依頼し普及啓発を行った。(2保健所各1回開催)	・管内市町村のがん検診の実施状況や好事例の共有を図ることにより、未受診者への受診勧奨への取組につながった。 ・各地域の住民に対してがん検診受診の啓発ができた。	【課題】 ・がん検診の受診率が伸び悩んでいることから、住民へのがん予防への啓発を広く周知できるよう取組の強化が必要である。 【今後の取組】 ・周知啓発にかかる資料の検討や市町村の課題に合わせた支援の継続を行う。

令和6年度事業計画（第4期宮城県がん対策推進計画）

第4期宮城県がん対策推進計画					令和6年度事業計画
分野別目標	分野別施策	事業名	担当課	担当班	
1【がん予防】 科学的根拠に基づ くがん予防・がん 検診の充実	(1) がんの1次予防	みやぎ21健康プラン （健康増進計画）	健康推進課	健康推進 第二班	・第3次みやぎ21健康プラン（健康増進計画）の周知、普及を行う。 ・第3次みやぎ21健康プランに基づき、生活習慣病予防に関する事業や研修等を実施する。 ・「みやぎ健康月間」（11月）を中心に、関係団体、企業、市町村とともに健康づくりの取 組を共有し、機運の醸成を図る。
		予防等に関する事業	疾病・感染症対策課	感染症対策第 一班	・B型、C型肝炎無料検査及びウイルス性肝炎患者への定期検査費用助成等を実施する。 また、市町村担当者を対象とした肝炎無料検査後のフォローアップに関する説明会を実施す る。 ・B型肝炎ウイルス予防接種接種率90%以上を目指す。
			健康推進課	食育・栄養班	・食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加等を図るため、全県及び各圏域においてベジプラス 100&塩ecoを推進を図るとともに、健康的で持続可能な食環境づくりの推進を図るため、産 学官の連携体制の構築を図るため検討を行う。
		地域保健がん対策推進事業	健康推進課	がん・循環器 病対策班	・県保健所毎に管内の市町村ががん対策担当者を対象にがん検診等の研修や情報交換等を開催 するほか、地域の出前講座（がんに関すること）に保健所が対応する。
	(2) がんの早期発見、がん 検診（2次予防）	市町村振興総合補助金（が ん検診受診率促進事業）、 新たなステージに入ったが ん検診の総合支援事業	健康推進課	がん・循環器 病対策班	・市町村が実施するがん検診の未受診者に対する受診勧奨・再勧奨等に係る費用助成を行 う。 ・市町村が実施する子宮頸がん・乳がん検診のクーポン券等配布に係る費用助成を行う。
		がん検診受診促進事業	健康推進課	がん・循環器 病対策班	・市町村のがん検診の精度管理に係る評価及び指導を行うほか、市町村がん検診担当者を対 象に、精度管理の説明機会を設ける。 ・がん登録情報の利活用を推進していく。
			健康推進課	がん・循環器 病対策班	・「がん啓発とがん検診の受診率向上に向けた包括協定」を締結している19者及び各種関係団 体と連携して受診啓発を行う（パンフレット配布、がん教育、アンケート調査の実施等）。
			健康推進課	がん・循環器 病対策班	・9月の「がん征圧月間」に、がん講演会やパネル展等を行い、がんに対する正しい知識の 普及とがん検診受診の啓発を行う。また、ピンクリボン仙台推進委員会へ参加し関係機関と 連携し、働く世代への乳がん検診受診の促進を行う。
2【がん医療】 患者本位で持続可 能ながん医療の提 供	(1) がん医療の提供体制等	がん診療機能強化事業	健康推進課	がん・循環器 病対策班	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し（国から直接補助を受ける3病院を除 く）、がん医療の均てん化及び質を確保する。
	(2) 希少がん、難治がん対 策	がん診療機能強化事業 （再掲）	健康推進課	がん・循環器 病対策班	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し（国から直接補助を受ける3病院を除 く）、都道府県がん診療連携拠点病院を中心に希少がん、難治がん医療体制の整備を推進す る。
	(3) 小児がん及びAYA世代 のがん対策	がん診療機能強化事業 （再掲）	健康推進課	がん・循環器 病対策班	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し（国から直接補助を受ける3病院を除 く）、県内の小児がん拠点病院及び小児がん連携病院と連携し、小児がん医療体制の整備を 推進する。
		生殖機能温存治療費等助成 事業	健康推進課	がん・循環器 病対策班	・AYA世代のがん患者に対して、生殖機能温存治療費と、温存後生殖補助医療費を助成す る。 ・宮城県がん患者生殖医療ネットワーク事業の活動を支援するとともに、当該助成制度の周 知を図る。
	(4) 高齢者のがん対策	がん診療機能強化事業 （再掲）	健康推進課	がん・循環器 病対策班	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し（国から直接補助を受ける3病院を除 く）、各がん診療連携拠点病院の相談支援センターなどを活用した高齢者のがん患者やその 家族等の療養生活を支えるための体制の整備を推進する。
	(5) 新規医薬品、医療機器 及び医療技術の速やか な医療実装	がん診療機能強化事業 （再掲）	健康推進課	がん・循環器 病対策班	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し（国から直接補助を受ける3病院を除 く）、各がん診療連携拠点病院が臨床研究等の適切な実施及び情報提供を行える体制の整備 を推進する。

第4期宮城県がん対策推進計画					令和6年度事業計画	
分野別目標	分野別施策	事業名	担当課	担当班		
3 【がんとの共生】 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	(1) 相談支援及び情報提供	地域統括相談支援センター事業	健康推進課	がん・循環器病対策班	・宮城県がん総合支援センターにより、がん患者や家族等の相談に対応する。 ・がん患者・サロネットワークみやぎの運営支援を行う。 ・がんピアサポーター養成研修・育成支援を行う。	15
		がん診療機能強化事業（再掲）	健康推進課	がん・循環器病対策班	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し（国から直接補助を受ける3病院を除く）、各拠点病院のがん相談支援センターの相談機能の充実、相談員のスキルアップなどを推進する。	16
	(2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援	緩和ケア推進事業	健康推進課	がん・循環器病対策班	・国の「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠して各拠点病院等ががん診療に携わる医師等を対象とした宮城県緩和ケア研修会を実施する。	17
		がん診療機能強化事業（再掲）	健康推進課	がん・循環器病対策班	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し（国から直接補助を受ける3病院を除く）、社会連携に基づくがん対策・がん患者支援を推進する。	18
	(3) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）	市町村総合補助金（アピランス支援事業）	健康推進課	がん・循環器病対策班	・就労等社会参加促進のため、がん患者が購入した医療用ウィッグ及び乳房補正具の購入費用を助成する市町村に対して補助を行う。	19
	(4) ライフステージに応じたがん対策	成人診療科と連携した支援体制の推進に関する事業	疾病・感染症対策課	難病対策班	・小児慢性特定疾病児童等やその家族等からの療養上、日常生活上での悩みや不安などに対する相談・支援を行う。 ・小児慢性特定疾病医療講演会において、移行期医療支援をテーマに開催する。 ・移行期医療を総合的に支援する機能を整備（成人移行支援センターの設置・開設）する。	20
		がん検診受診等促進・管理事業	健康推進課	がん・循環器病対策班	・国際小児がんデー（2月15日）にあわせて「小児がん啓発展（パネル展）」を患者会と協働で開催する。	21
		療養中における学習支援環境の整備に関する事業	教育庁 義務教育課	指導班	・長期入院児童への院内学級での指導を行う。	22
			教育庁 高校教育課	教育指導 第一班	・長期入院及び自宅療養している高校生に対し、ICTを活用した同時双方向型授業による学習支援を行うとともに、治療等により同時双方向型授業への常時出席が困難な生徒に対し、オンデマンド型授業を組み合わせた支援を行う。	23
4 これらを支える基盤の整備	(1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進	がん診療機能強化事業（再掲）	健康推進課	がん・循環器病対策班	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し（国から直接補助を受ける3病院を除く）、がんゲノム医療の均てん化及び質を確保する。 （がんゲノム医療拠点病院：東北大学病院、がんゲノム医療連携病院：県立がんセンター、東北医科薬科大学病院、石巻赤十字病院、（令和6年度指定）大崎市民病院）	24
	(2) 人材育成の強化	認定看護師養成等に関する事業	医療人材対策室	看護班	・認定看護師養成課程へ職員を派遣する病院への補助を行う。	25
		がん診療機能強化事業（再掲）	健康推進課	がん・循環器病対策班	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し（国から直接補助を受ける3病院を除く）、医療従事者の育成を支援する。	27
	(3) がん教育、がんに関する知識の普及啓発	がん教育事業	健康推進課	がん・循環器病対策班	・大学、事業所等向けに出前講座を実施する。	28
		がん教育事業	健康推進課、教育庁	がん・循環器病対策班	・がん教育の外部講師派遣を希望する学校へ講師を派遣するシステムを構築する。 ・がん教育外部講師育成セミナー等を開催する。	29
		地域保健がん対策推進事業	健康推進課	がん・循環器病対策班	・県保健所毎に管内の市町村ががん対策担当者を対象にがん検診等の研修や情報交換等を開催するほか、各地域からの出前講座（がんに関すること）に保健所が対応する。	30
	(4) がん登録の利活用の推進	がん登録事業	健康推進課	がん・循環器病対策班	・がん登録等推進に関する協議、がん登録情報利用に関する審査を行う。 ・がん登録情報の利活用を推進する。	31
	(5) 患者・市民参画の推進	がん検診受診等促進・管理事業	健康推進課	がん・循環器病対策班	・公益財団法人日本対がん協会及び本県の実行委員会が主催する「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2024 inみやぎ」の開催を支援する。	32
	(6) デジタル化の推進	がん診療機能強化事業（再掲）	健康推進課	がん・循環器病対策班	・がん診療連携拠点病院等5か所へ補助金を交付し（国から直接補助を受ける3病院を除く）、拠点病院間の会議や相談支援のオンライン化を推進する。	34
		—	健康推進課	がん・循環器病対策班	・市町村が実施するSNS等を活用したがん検診の未受診者に対する受診勧奨・再勧奨等を促進する。	